（法第10条第１項第２号イ関係）

役　員　名　簿

特定非営利活動法人○○○○

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 役職名 | 氏　名 | 住　所　又　は　居　所 | 報酬の有無 |
|  |  |  |  |

（備考）

１　「氏名」、「住所又は居所」、「報酬の有無」は、全ての役員について記載する。

２　「氏名」、「住所又は居所」の欄には、住民票によって証された氏名、住所又は居所を記載する。

３　「報酬の有無」の欄には、定款の定めに従い報酬を受ける役員には「有」、報酬を受けない役員には「無」を記入する。

４　役員総数に対する報酬を受ける役員数（「報酬の有無」欄の「有」の数）の割合は、３分の１以下でなければならない（法第２条第２項第１号ロ）。

５　役員名簿には、住民基本台帳法の適用を受ける者にあっては住民票を添付する。外国人であって日本に住民票がない者は、住所又は居所を証する権限のある官公署（外国の政府等）が発給する文書を添付する。なお、その文書が外国語で作成されているときは、翻訳者を明らかにした訳文も一緒に添付する。